

被災された年金受給者の皆さまへ

国民年金・厚生年金のお支払いについてのお知らせ

東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

次回の年金（国民年金・厚生年金）支払い予定日は平成23年4月15日（金）となっておりますが、ご指定の口座に通常どおり振込みいたします。

※ 通帳、印鑑、キャッシュカード等を紛失された被災者の方は、年金支払いの指定口座をお持ちの金融機関に、現金引き出しの方法をご相談ください。（できるだけ、運転免許証など本人確認できるものを金融機関窓口にご持参ください。）

年金を口座振込ではなく郵便局窓口で受け取っている方につきましても、日本年金機構から送付する「国民年金・厚生年金送金通知書」（平成23年4月8日発送予定）を、平成23年4月15日以降にご指定の郵便局に持参いただきますとお受け取りいただくことができます。

※お客様ご指定の郵便局が営業していない場合や、「国民年金・厚生年金送金通知書」を持参できない場合でも、最寄りの郵便局において本人確認を行った上で、年金をお受け取りいただくことができます。（できるだけ、運転免許証など本人確認できるものを郵便局窓口にご持参ください。）

お問い合わせは、「被災者専用フリーダイヤル」へ！



0120-707-118（通話無料）

期 間 ： 平成23年4月11日～平成23年9月30日

受付時間 ： 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時まで

※ 一般的な年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165でもお受けしています。

※ お問い合わせは、最寄りの年金事務所でもお受けしております。